電気代・ガス代の上昇による影響について

1 令和4年度の支援実績について

(単位 円)

		電気・ガス代				→ +∞ Φ5
	R4赤字額	収支計画	実績	第三者からの 電気代徴収額	(C) - (b) - (d)	支援額 (a)と(e)の小さい方 ※上限額内
施設名	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	次工限領內
漕艇センター	2, 631, 119	2, 620, 759	4, 061, 956	176, 071	1, 265, 126	925, 000
臨海スポーツセンター	54, 900, 571	40, 623, 000	59, 331, 797	150, 068	18, 558, 729	18, 558, 729
体育会館	39, 836, 919	40, 480, 000	49, 867, 873	2, 517, 518	6, 870, 355	6, 870, 355
門真スポーツセンター	20, 519, 566	80, 186, 000	114, 934, 111	2, 233, 689	32, 514, 422	20, 519, 566
					計	46, 873, 650

<参考> 府の対応方針(財務部長通知)

1 支援対象とする経費

電気代及びガス代

- 2 対象となる指定管理者
 - 今年度において、以下の①~③の全てを満たすこと。
 - ① 指定管理者における今和4年度の収支実績見込みが、赤字となること。
 - ② 指定管理者における<u>令和4年度の**収支実績見込み**</u>が、年度当初に府に提出した<u>令和4年度**収支**</u> 計画より悪化すること。
- 3 府支援額(上限)の算出方法

<u>令和4年度収支実績見込みにおける電気代及びガス代の合計額と</u>、<u>令和4年度収支計画における</u> 電気代及びガス代**の合計額の差額**とする。

但し、<u>令和4年度収支実績見込みにおける赤字額を上限</u>とする。また、<u>令和4年度収支計画において赤字を見込んでいた場合は、当該金額を控除</u>する。

2 令和5年度の支援予定について

施設名	府支援予定額 ※4~9月分の光熱費高騰相当分		
漕艇センター	374, 000		
臨海スポーツセンター	7, 360, 000		
体育会館	6, 889, 000		
門真スポーツセンター	15, 707, 000		
計	30, 330, 000		

<参考> 府の対応方針

1 対応方針について

光熱費高騰の影響を受ける公の施設において、光熱費高騰の影響の緩和を図り、施設のサービス水準や適正な管理運営を維持することにより、施設利用者の支援に資するため、臨時的な特例措置として、指定管理者に対し令和5年4~9月分の光熱費高騰相当分を補助金として交付する。

2 対象経費及び補助率について

補助対象経費		象経費		
経費 区分	種別	内容	補助対象額	補助率
	電気(高	令和5年4月か	令和5年4月分から同年9月分までの電気	全額補助
	圧契約)	ら同年9月まで	使用量(第三者から徴収した電気料金に係	
		の電気料金の高	る使用量を除く。) に単価上昇分6. 51円	
		騰相当分	を乗じて得た額	
	電気(特	同上	令和5年4月分から同年9月分までの電気	全額補助
光熱費	別高圧		使用量(第三者から徴収した電気料金に係	
	契約)		る使用量を除く。) に単価上昇分9. 88円	
			を乗じて得た額	
	都市ガ	令和5年4月か	令和5年4月分から同年9月分までのガス	全額補助
	ス	ら同年9月まで	使用量(第三者から徴収したガス料金に係	
		のガス料金の高	る使用量を除く。)に単価上昇分47.22	
		騰相当分	円を乗じて得た額	
	LPガ	同上	令和5年4月分から同年9月分までのガス	全額補助
	ス		料金(第三者から徴収したガス料金を除	
			く。)に単価上昇率0.09を乗じて得た額	